

みんなで描いた嘉手納の未来

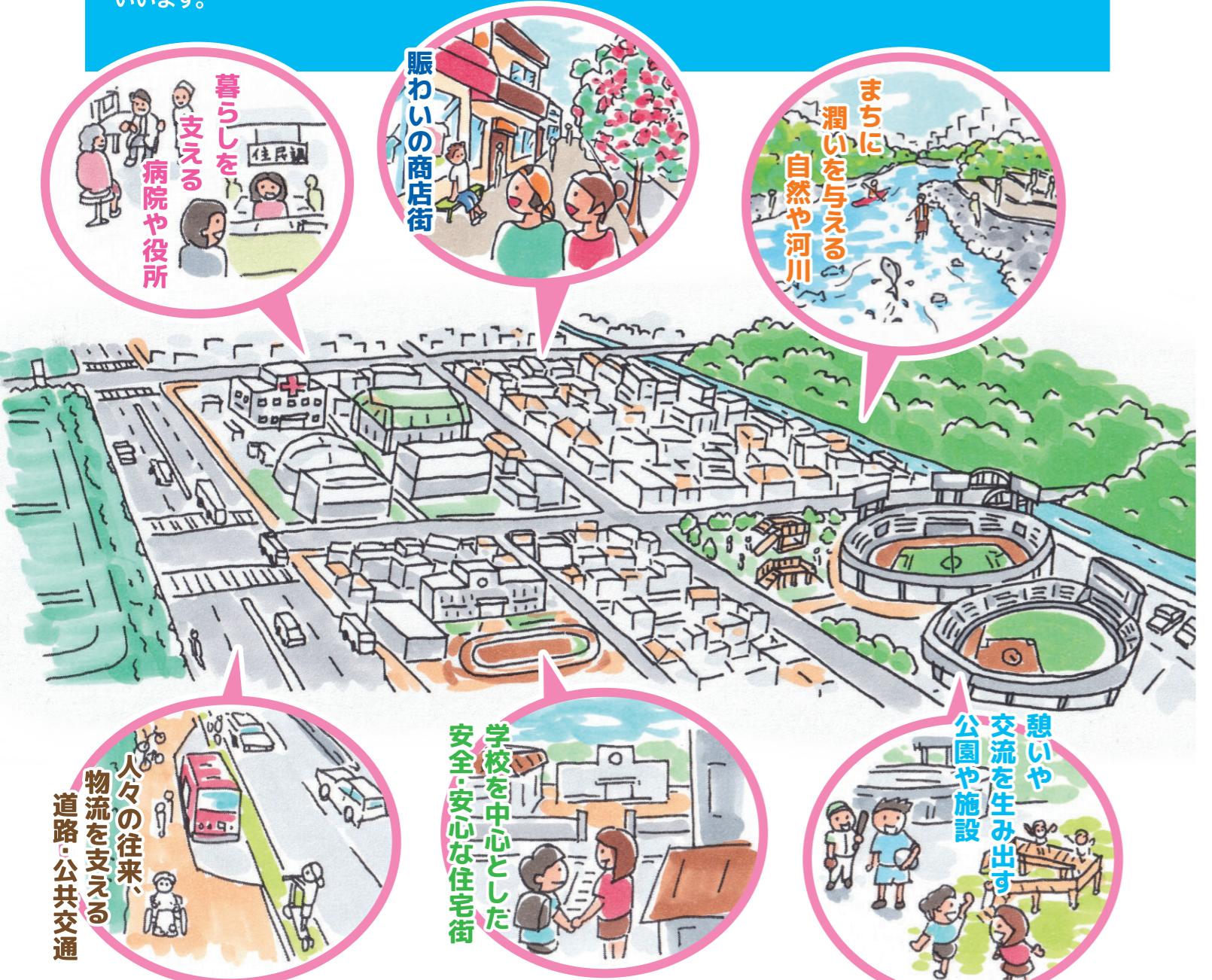


（ライト版）嘉手納町
都市計画マスター プラン

令和6年6月 嘉手納町

1. 都市計画って何だ!?

そもそも「都市」は、人が住み、働き、いこい、そしてふれあう場所です。その都市の「土地利用(都市の使い方)」、「都市施設(都市を支える施設)」、「市街地整備(都市の開発)」について定める計画を、都市計画といいます。



土地利用とは

住宅地、商業地、工業地など、おおむねの土地の使い方を定めるものです。エリアに応じた環境が確保できるよう建物を建てるルール等を定めます。

都市施設とは

都市での活動を支える道路、公園、下水道や学校などの公共施設を『都市施設』といいます。これらの適切な規模、必要な位置等を定めます。

市街地整備とは

新しいまちを作ったり、古くなったまちを作り直して、安全・安心で快適な住み良いまちを作るための市街地の整備について定めます。

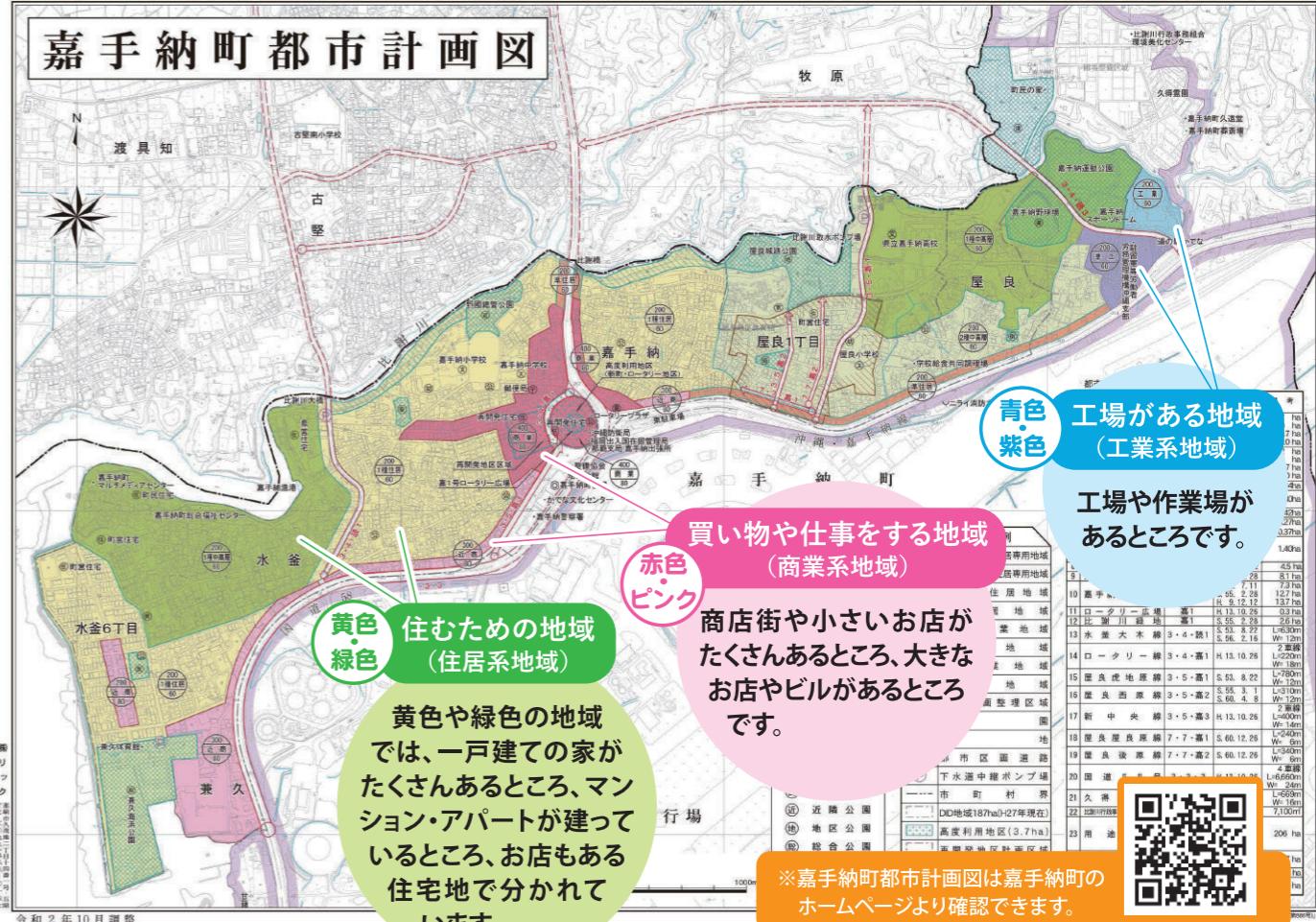
考えてみよう!

- 君が住むまちで、住む場所(家やアパート)と働く場所(オフィスやお店)をどんなふうに配置したら便利だと思う?
- 学校や病院、図書館などの公共施設をどこに作ると便利かな?
- 君が新しいまちをつくるとしたら、どんなまちづくりがしたい?暮らす場所、道路、買い物、公共施設をどこに置く?

2. 嘉手納にも都市計画がある!

このカラフルな地図は「都市計画図」といい、色によって、建物の作り方・使い方を決めています。この色分けを都市計画では用途地域と言います。

嘉手納町にも都市計画があり、住むための地域(住宅系地域)、買い物や仕事をする地域(商業系地域)、工場がある地域(工業系地域)に分けて、快適に暮らせる都市づくり・まちづくりを決めています。



ちなみに!

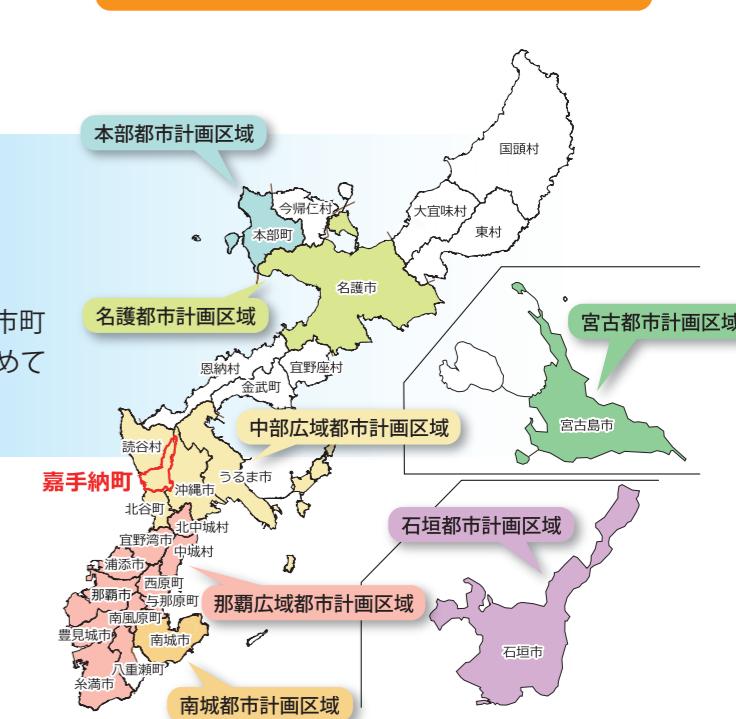
沖縄県の都市計画区域

沖縄県には7つの都市計画区域があります。

嘉手納町は「中部広域都市計画区域」の中に入り、周辺市町村を含めた広域的な視点で都市計画・まちづくりを進めています。

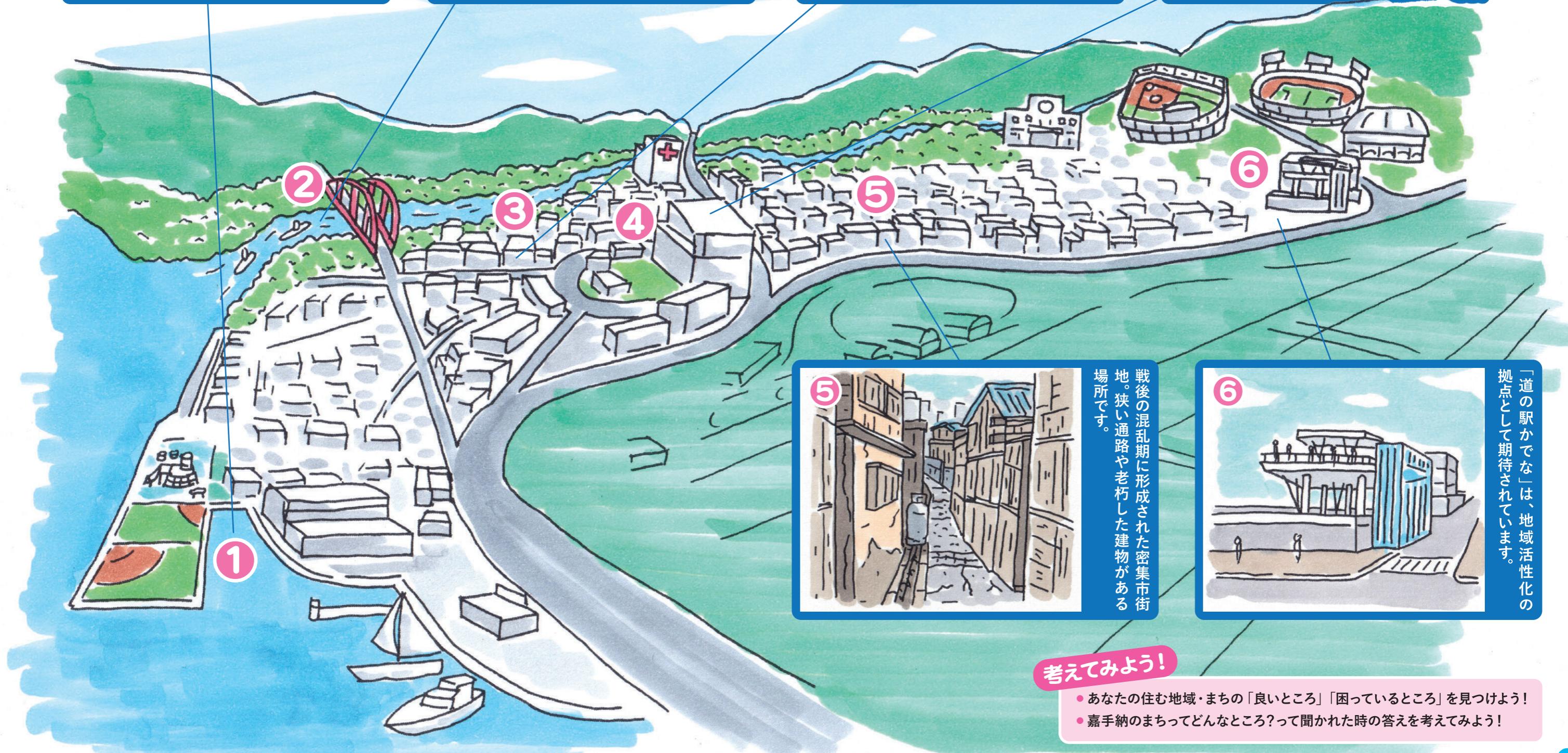
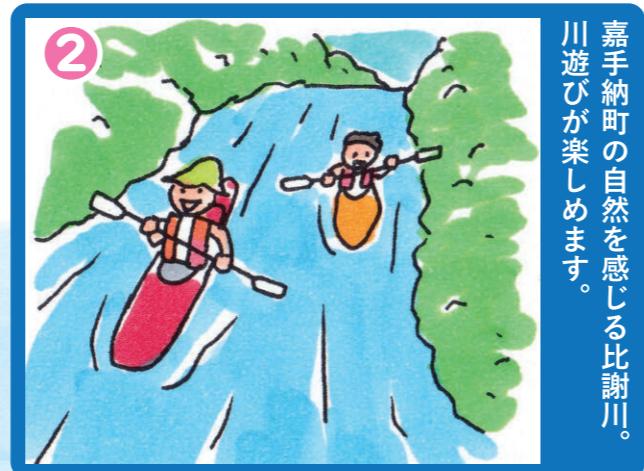
考えてみよう!

- どうして、住むための地域、買い物・仕事をする地域、工場がある地域に分かれているか考えてみよう。
- あなたが住む場所が、どの用途地域か調べてみよう。



3. 嘉手納のまちのようす

嘉手納のまちの中には、道路、公園、役場、商店街など地域の生活を支える施設や、自然環境を特徴づける「比謝川」があります。地域のみんなが生活しやすいように、住む場所、働く場所、移動する場所・手段、環境を守る場所など、暮らしに必要な施設がバランスよく配置されています。



考えてみよう!

- あなたの住む地域・まちの「良いところ」「困っているところ」を見つけよう!
- 嘉手納のまちってどんなところ?って聞かれた時の答えを考えてみよう!



課題1 密集市街地の改善

木造の建物が密集している場所がある中央区や東区では、道路が狭いため緊急時の消防・避難活動への支障などが懸念されます。そこで、密集市街地の早期改善を図り、まちの活力の維持・向上を図る必要があります。

課題2 にぎわい・交流による都市の魅力向上

多様な都市機能が集約している新町・ロータリー地区周辺は、本町の中心拠点となっています。さらに町の玄関口にある公園やにぎわい拠点を活かして、身近な買い物・交流が生まれる地域拠点づくりを進める必要があります。



4. 都市づくりで困っていること



課題4 新技術に対応する都市施設の整備推進

ICT技術が目覚ましく発展し、都市の抱える様々な課題を解決するための手段として期待されています。都市施設の整備・更新にあたっては、新技術が最大限効果を発揮できるようなインフラ整備を行う必要があります。

課題3 安全・安心に住み続けられる都市づくり

自然災害による被害を最小限にとどめるため、堤防強化や避難施設などのハード整備に加え、避難訓練などソフト対策などによるまちの防災機能向上を図り、安全・安心に住み続けられる都市づくりを進める必要があります。



課題5 持続可能な都市づくり

環境・社会・経済の側面から持続可能な社会を意識した都市づくりが求められます。そのため、まちづくり活動への住民・企業の参画など、民間と行政が連携を図り、協働で持続可能な都市形成に取り組む必要があります。

アンケートからわかる住民の声

2022年1月から2月にかけて、嘉手納町の都市づくりに関する町民へのアンケート調査を実施しました。そのなかで、嘉手納町をさらに住みやすくするための取組について聞いたところ、町全体では、「スーパー・病院など日常生活に必要な利便施設の充実を図る」の回答が最も多い結果となりました。一方で、地域別でみると中央区では、「老朽化が進んでいる密集市街地の改善に取り組む」が最も多いなど、町民が日頃感じている様々な課題を計画づくりに反映しています。

アンケート調査概要

【実施期間】

2022年1月～2月

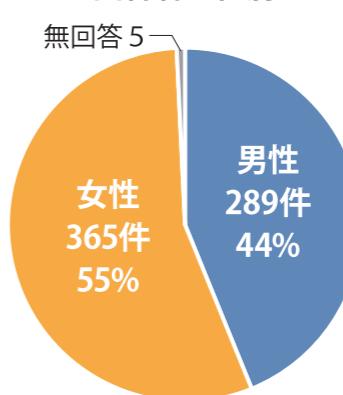
【調査対象】

- ①行政区別に、18歳以上の嘉手納町に居住する町民から無作為に抽出した2,000人
- ②嘉手納町のまちづくりに関心のある方すべて

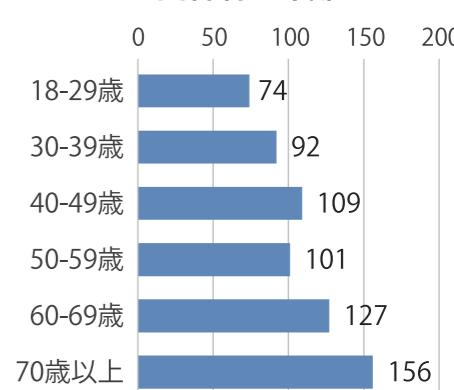
【実施方法】

- ①配布：調査票の郵送
回収：郵送&WEBフォーム
- ②周知：町公式LINE、町HP
回収：WEBによるアンケートフォーム

回答者の性別



回答者の年齢



【回収状況】

- ①541件/2,000件 回収率27.1%
- ②118件(町内111件、町外7件)

Q. 嘉手納町をさらに住みやすくするための取組

※合計には行政区に無回答の意見も含む

	東区	中央区	北区	南区	西区	西浜区	合計
スーパー・病院などの日常生活に必要な利便施設の充実を図る	60	25	33	11	23	73	226
高齢者が安心して暮らせる住まいや施設の充実を図る	37	26	23	10	22	50	169
誰もが利用できる身近な公園の整備やリニューアルを行う	22	19	20	13	19	40	133
防犯カメラや街灯の設置など、防犯対策を強化する	34	17	22	11	19	39	142
住宅地や公営住宅の整備など住む場所を増やす	23	30	15	12	9	38	129
自家用車に頼らずに移動できるよう公共交通の充実を図る	37	16	24	6	14	38	136
老朽化が進んでいる密集市街地の改善に取り組む	27	31	17	11	10	30	126
路上駐車を減らすために町内に利用できる駐車場を増やす	35	18	20	11	16	34	135
町内の産業振興を図り働く場所の充実を図る	29	16	17	9	15	28	114
保育所や児童館などの子育て関連施設の充実を図る	13	9	7	8	11	37	85
車が通れないような路地に対して拡幅などの整備を行う	12	21	14	5	8	23	83
自然災害時の避難経路確保など、災害対策を強化する	14	3	5	6	7	39	74
地域資源である自然や文化の保全・継承を図る	13	9	7	2	6	17	54
地域コミュニティを強くするためにイベントや行事を増やす	4	7	9	1	6	14	41
地域の景観やまちなみをよくしていくためのルールづくりを行う	8	7	4	2	5	11	37

5. 嘉手納町の都市づくり

「未来のまち」がどんな風になるかを描いた大きな地図のことを将来都市構造図といいます。将来都市構造図は、住む場所や働く場所を表した「ゾーン」。人々の移動や物流、交通ネットワークを表した「軸」。暮らしを支える施設・場所、優先的なまちづくりを表した「拠点」の3つで描かれた「まちの設計図」といえます。

将来像

ひと、みらい、賑わい交流のまち かでな

都市づくりの基本方針

- 限られた空間を活かし、コンパクトで連続性の高いまちづくり
- 多様な人が行き交い、賑わいと交流が生まれるまちづくり
- 活発な都市活動が創りだす持続可能なまちづくり
- 都市防災機能を高め、豊かで安心して暮らせるまちづくり



ゾーン（面）

都市型居住ゾーン

嘉手納町の経済をけん引する行政、商業、複合的な店舗・事務所併用多層型集合住宅が集積し、都市活動と暮らしが融合するゾーン

複合型居住ゾーン

日常生活のサービス機能と居住が調和する複合的な居住ゾーン

庭園型居住ゾーン

落ち着きのある市街地を形成し、日常の生活を支える利便施設が適度に揃う、ゆとりある居住ゾーン

軸（移動・物流・交通）

都市活動軸
広域的な往来・都市活動を支える道路軸

地域連携軸
町内の拠点間を繋ぎ、主に地域内の移動を支える軸

地域交流軸
町内の交流促進のため、地域間交通の在り方（位置・整備線形、主な移動手段等）を検討する軸

自然環境保全軸
比謝川の自然環境を特徴づけ、都市に潤いと賑わいを与える河川軸

拠点（点）

行政・商業誘導拠点

行政・商業機能など集約化を図り、各種都市活動や情報発信の中心となる拠点

レクリエーション拠点

多様な人が余暇を楽しむレクリエーション空間やスポーツを通じて、町民の憩いと交流の場の創出を図る拠点

賑わい・交流創出拠点

地域経済の発展や交流・賑わいの創出を図る拠点

6. 分野別の都市づくり

将来像の実現に向けて、20年間で取り組む主な内容を分野毎に紹介します。

土地利用・市街地整備の方針

主な土地利用区分 / エリアごとに特色のある住み良いまちづくりに取り組みます。



低中層住宅地区(第一種・第二種中高層住宅専用地域程度)

日常生活を支える店舗や事務所など、住宅と商業・業務機能が共存する土地利用を推進



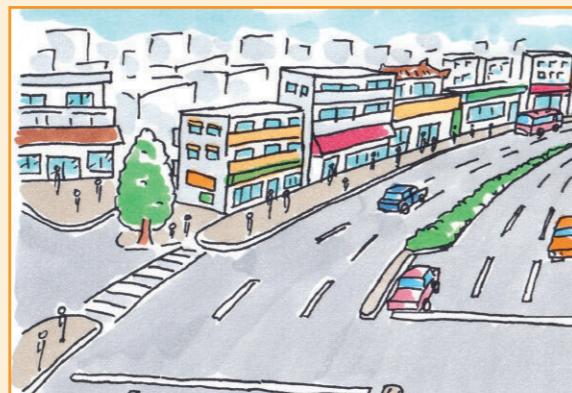
中層住宅地区(第一種住居地域程度)

中層の集合住宅並びに店舗併用型集合住宅を主体とし、日常生活を支える店舗やサービス機能が集積する土地利用を推進



商業地区(商業地域程度)

新町・ロータリー周辺、西浜区の既存大型商業用地を商業地区として、複合施設・事務所併用多層型集合住宅の集積を図る



沿道サービス地区(近隣商業地域程度)

国道58号沿道及び主要地方道沖縄嘉手納線沿道、埋立2号線を沿道サービス地区として、店舗併用集合住宅などの集積を図る

公園・緑地等整備の方針

みどり豊かな市街地づくり

みどり豊かな市街地を形成するため、空き地や道路残地を活用した緑化やポケットパークの整備を推進します。

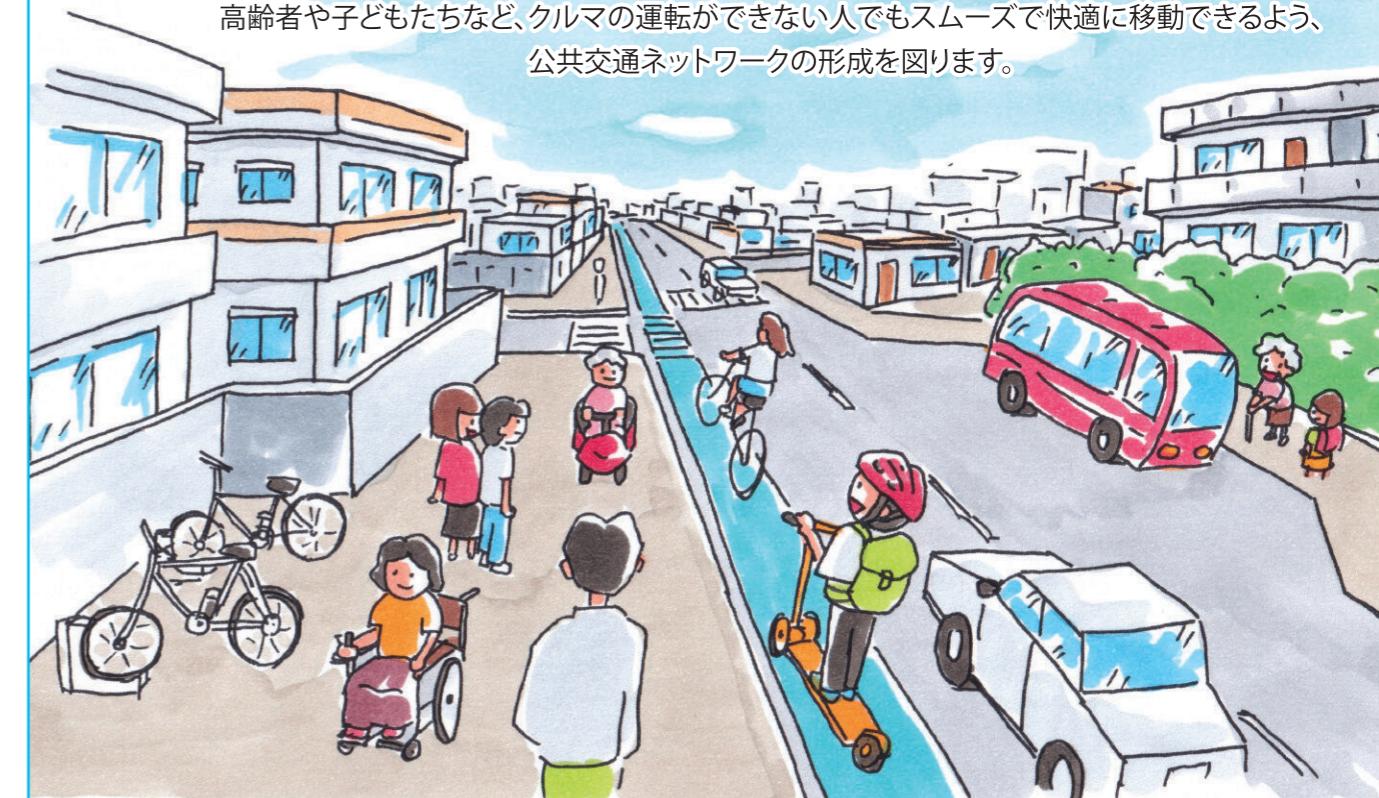
特に、空き地となっている公有地については、本町のみどり豊かな市街地形成に協働で取り組めるよう、土地の有効活用を関係機関に働きかけます。



都市交通体系の方針

多様なモビリティの導入やウォーカブルなまちづくりを支える環境づくり

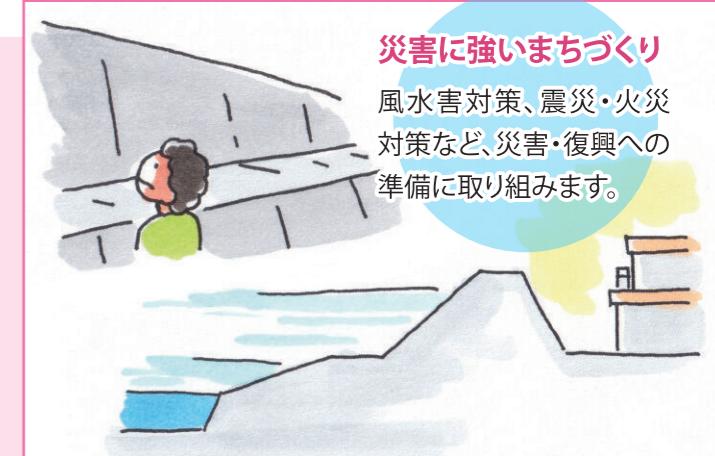
高齢者や子どもたちなど、クルマの運転ができない人でもスムーズで快適に移動できるよう、公共交通ネットワークの形成を図ります。



持続可能な都市づくりの方針

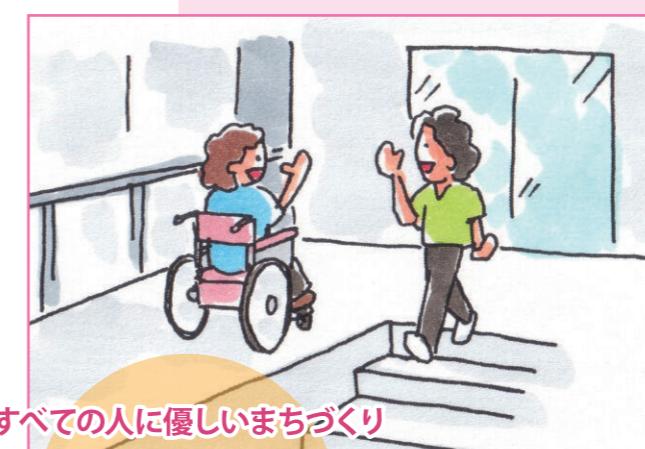
災害に強いまちづくり

風水害対策、震災・火災対策など、災害・復興への準備に取り組みます。



すべての人に優しいまちづくり

誰もが利用できる公共空間、誰もが気軽に外出できるバリアフリー空間、誰もが住み続けられる居住環境の整備に取り組みます。



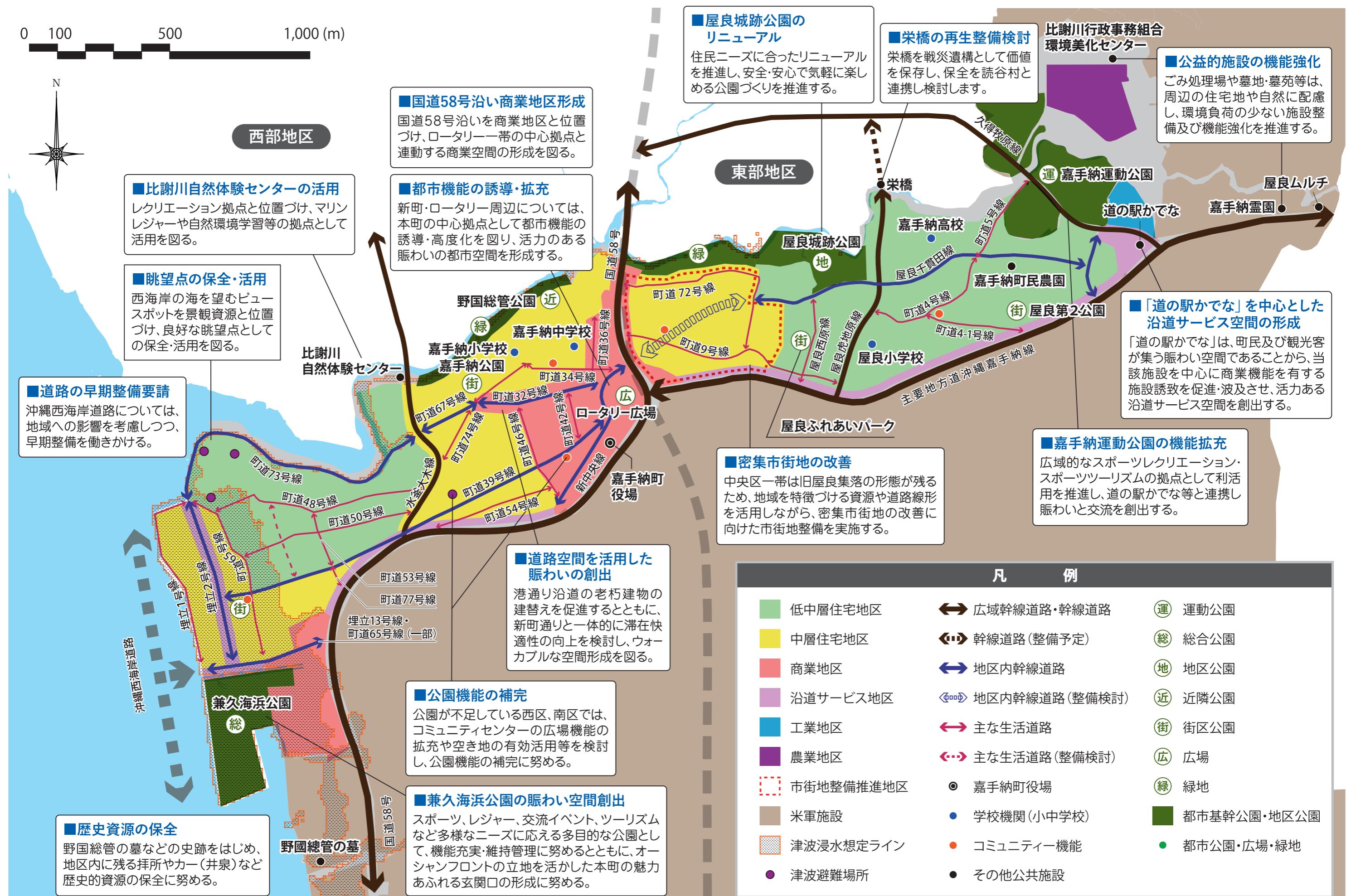
自然環境を大切にするまちづくり

自然環境の保全・維持・活用、環境負荷を低減する暮らしの推進に取り組みます。



7. 地区別の都市づくり

国道58号から【東部地区(屋良小学校区)】、【西部地区(嘉手納小学校区)】に地区を分けて、特徴に合わせた都市づくりを進めます。「4. 嘉手納町で困っていること」を解決し、豊かで利便性の高い・魅力のあるまちを目指します。東部地区は東区・中央区の2区、西部地区は北区・南区・西区・西浜区の4区で構成します。



8. 都市づくりの進め方

多様な主体による都市づくりの推進

地域活動・まちづくり運動を積極的に支援し、官民協働によるまちづくりを推進し、住民が輝く地域づくり・都市づくりを推進します。

地域活動やまちづくりへ参画する機会・仕組みづくりを行い、都市環境及び自然環境に配慮した施設整備や更新、イベント等に取り組みます。



都市計画マスタープランの普及啓発による協働・共創の都市づくり

ワークショップやシンポジウム、出前講座等による本マスタープランの普及啓発を推進し、嘉手納町が目指す都市像や基本目標、都市づくり方針の共有及び理解促進を図り、地域・事業者・行政等が一体となった協働・共創の都市づくりに取り組みます。



民間投資の促進による都市機能の誘導と拡充

目指すべき都市づくり、活力のある地域づくりの実現に向け、必要となる都市機能の誘導が求められます。都市計画マスタープランに即しながら、中心拠点や地域拠点への民間投資を促進し、都市機能の誘導や拡充を官民協働で取り組み、充実した暮らしや産業活動の活性化を目指します。



みんなで描いた嘉手納の未来

「都市づくりの方向性」を、地域住民のみなさまと役場職員が協働で考えました！

住民ワークショップをとおして、嘉手納町らしさや地域の課題や魅力、20年間のまちづくり方策について意見交換を行いました。この成果は、嘉手納町都市計画マスタープランに可能な限り反映させています。





嘉手納町

-みんなで描いた嘉手納の未来-

嘉手納町都市計画マスタープラン【ライト版】

平成18年1月 当初策定／令和6年6月 改定

【編集・発行】嘉手納町都市建設課

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588

TEL:098-956-1111

